

検証のために行った追加調査等の結果について

1. 全届出業者（7万業者）を対象とした調査（速報）
2. 生産者の在庫数量等に関する聴き取り調査
3. 実需者（小売業者、中食・外食業者、食品製造業者）に対するヒアリング
4. 大手集荷・卸への訪問調査
5. 精米歩留りの状況調査
6. 卸売業者の精米能力に関する調査

（参考）生産者への聴き取り調査等を踏まえた令和6年産米の流通の状況

1. 全届出業者（7万業者）を対象とした調査の結果について（速報）

- 既に毎年報告徴収対象者となっている年間取扱数量500玄米トン以上の集荷業者及び卸売業者等に加え、これらの業者を除く食糧法に基づく届出業者（20精米トン以上を取扱う者）の全て（約7万業者）を対象に、令和5年7月から令和7年6月の在庫数量等の調査を実施。
- これらの業者の令和6年7月から令和7年6月の年間取扱数量は、仕入数量ベースで869千玄米トンと、前年（令和5年7月から令和6年6月）に比べ26千玄米トン増加。
- 在庫量については、これまで調査対象としていなかった500玄米トン未満の業者にも一定の在庫が存在。
令和7年6月末で63千玄米トン（農業者・農業生産法人を除けば57千玄米トン）で、令和6年6月末の63千玄米トン（農業者・農業生産法人を除けば56千玄米トン）に比べ1千玄米トン増加。

【報告状況】（事業体）

	対象者数	割合
全届出業者（報告徴収対象者を除く）	69,866	100%
期日までに報告があった者	13,181	19%
玄米の取扱い有	4,433	
集荷業者	528	
卸売業者	989	
小売業者	2,133	
外食・中食業者等	36	
農業者・農業生産法人	747	
玄米の取扱い無 （精米商品のみ取扱いなど）	3,778	
廃業・休業等	4,970	
宛先不明で郵送が戻って来た者	18,056	26%
期日（7月4日）までに報告が なかった者	38,629	55%

【調査結果概要】（千トン（玄米））

	期首在庫	仕入数量	販売数量	期末在庫
5年7月～6年6月	62	843	842	63
6年7月～7年6月	63	869	869	63
増減	+1	+26	+27	+1

【6月末在庫量の状況】（千トン（玄米））

	①報告徴収対象者			②全届出業者（①除く）			合計		
	5/6年	6/7年	差	5/6年	6/7年	差	5/6年	6/7年	差
全体	1,279	1,376	+97	63	63	+1	1,342	1,439	+98
集荷業者	891	893	+2	9	7	▲3	900	900	▲1
卸売業者	388	483	+95	21	26	+4	409	508	+99
小売業者				25	24	▲1	25	24	▲1
外食・中食業者等				1	1	▲0	1	1	▲0
小計				56	57	+1	56	57	+1
農業者・農業生産法人	※	※		6	6	▲0	6	6	▲0

※ これまでは、生産段階の在庫量については、「生産者の米穀在庫等調査」の対前年増減率等を基に算出した在庫量で把握。

2-1. 生産者の在庫数量等に関する聴き取り調査の結果について（618客体に対するサンプル調査）

- 生産者の在庫数量等について、618客体に対し、聴き取り調査を実施。
- 生産者の出荷数量のうち、JA系統などの集荷業者へのお荷数量は前年産に比べ約2千玄米トン減少する一方で、生産者の直接販売等は約5千玄米トンの増加。
- 令和7年6月末時点の生産者の在庫量は、前年産に比べ、59玄米トンの減少。

《生産者の在庫数量等調査の結果》 （単位：客体、ha、トン（玄米））

		客体数	作付面積	収穫量	出荷数量	うち 集荷業者 への出荷	うち 生産者 直接販売等	生産者消費 （無償譲渡 含む）	在庫量
今回調査	R6年6月末現在 ①	618	9,992	46,569	42,560	18,751	23,809	1,927	2,082
	R7年6月末現在 ②		10,739	50,148	46,063	16,791	29,271	2,062	2,023
	前年差 ②-①		+747	+3,579	+3,503	▲ 1,959	+5,463	+135	▲ 59

《出荷数量のうち、生産者直接販売等のお荷先》
（令和7年6月末現在）

（生産者に対する調査客体の作付規模）

業種	出荷数量 （トン（玄米））	割合
卸売業者	11,379	38.9%
消費者直売等	5,348	18.3%
小売業者	4,855	16.6%
集荷業者（系統外）	3,951	13.5%
中食・外食業者	2,162	7.4%
農業生産法人等	659	2.3%
ふるさと納税	229	0.8%
米加工業者	195	0.7%
その他（業者名未回答等）	494	1.7%
合計	29,271	100.0%

作付規模	客体数
1.0ha未満	115
1.0～5.0	139
5.0～10.0	76
10.0ha以上	288
合計	618

※本調査は、前回調査（令和7年1月末時点）で聴き取りを行った641者（抽出）に対して、再度6月末時点の状況の聴き取りを行ったサンプル調査の結果であることに留意。

2-2. 生産者の在庫数量等に関する聴き取り調査の結果について（全国の在庫量等の推計）

- 生産者の在庫数量等調査の結果から、2020年農林業センサスの作付規模の階層別作付面積のシェアを用いて、生産者全体の在庫量等を推計。
- 生産者の出荷数量のうち、JA系統などの集荷業者への出荷数量は前年産に比べ34万玄米トン減少（前回調査では31万玄米トン減少）する一方で、生産者の直接販売等は49万玄米トンの増加（前回調査では44万玄米トン増加）。
- 令和7年6月末時点の生産者の在庫量は、前年産に比べ、前回調査（1月末時点）の9万玄米トン増から0.3万玄米トン増に減少。

《生産者の在庫数量等調査による全国の在庫量等の推計》

((千トン(玄米)))

	収穫量	出荷数量	うち集荷業者への出荷	うち生産者直接販売等	生産者消費 (無償譲渡含む)	在庫量
R6年6月現在	6,610	5,710	3,250	2,460	569	331
R7年6月現在	6,792	5,858	2,910	2,948	600	335
前年差	+182	+148	▲340	+488	+31	+3
前年比	103%	103%	90%	120%	105%	101%

※1 生産者の在庫数量等調査の結果から、2020年農林業センサスの作付規模の階層別作付面積のシェアを用いて、生産者全体の在庫量等を推計。

※2 収穫量は、農林水産省大臣官房統計部「作物統計」の水稻の収穫量(主食用米)。

(参考) 前回調査時（1月末時点）の全国の在庫量等の推計

((千トン(玄米)))

	収穫量	出荷数量	うち集荷業者への出荷	うち生産者直接販売等	生産者消費 (無償譲渡含む)	在庫量
R6年1月現在	6,610	5,220	3,299	1,922	466	923
R7年1月現在	6,792	5,358	2,992	2,366	418	1,017
前年差	+182	+137	▲307	+444	▲49	+93
前年比	103%	103%	91%	123%	90%	110%

《生産者直接販売等の出荷先と全体の出荷数量の推計(令和7年6月末現在)》

業種	割合	出荷数量 (千トン(玄米))
卸売業者 ※	38.9%	1,146
消費者直売等	18.3%	539
小売業者 ※	16.6%	489
集荷業者(系統外) ※	13.5%	398
中食・外食業者 ※	7.4%	218
農業生産法人等	2.3%	66
ふるさと納税	0.8%	23
米加工業者	0.7%	20
その他(業者名未回答等)	1.7%	50
合計	100.0%	2,948

※ 出荷数量は、R7年6月末現在の生産者直接販売等の推計値(2,948千トン)に、出荷先の業種別割合を乗じて算出。

※ 各業種の出荷先のうち、在庫量等の報告徴収の対象者が占める割合は、卸売業者の58%、小売業者の37%、集荷業者(系統外)の44%、中食・外食業者の0%となっている。

3. 実需者（小売業者、中食・外食業者、食品製造業者）に対するヒアリングの結果について

- これまでは報告徴収の対象ではなかった小売業者、中食・外食業者、食品製造業者を対象とするにあたって、具体的な規模規定などの制度設計のために、業界団体、大手業者等へのヒアリングを実施。
- 食品製造業者以外の業者については、原料米の仕入形態はほぼ精米であり、自社又はグループ会社が卸機能を有している業者等（卸売業者として報告徴収の対象となっている者については、玄米ベースで在庫数量等を把握。）を除き、玄米による仕入、在庫保有はなかった。
- また、これらの業者の精米在庫については、小売業者であれば店頭陳列分、中食・外食業者であれば1～3日程度の使用分がある。
- ただし、自ら精米工場を所有する業者において、数百トンの玄米在庫がある。
- 食品製造業者においては、年間契約により、玄米ベースでの契約を行っているが、精米で納入されており、実質玄米による在庫を保有していない。

○ ヒアリング対象者： 小売業者（3団体、6業者）、中食業者（6団体、7業者）、外食業者（1団体、3業者）、食品製造業者（2団体、5業者）
※ 中食・外食業者を展開している業者はそれぞれでカウント

業態	卸の販売先数量 におけるシェア	仕入					在庫			外国産等取扱状況
		仕入先	形態	予定数量（玄米）/年	契約の有無	その他	形態	数量（精米）/年	在庫状況	
小売 業者 3団体 6業者	15.3%	卸売業者 （6者）	精米	約44万7千トン （6者計）	なし	○卸売業者から事前契約せず、新米の時期に前年実績に応じ ている。 ○大手卸売業者から主要産地銘柄を中心に納入。 ○地方卸売業者から地元銘柄を納入。	精米 のみ	約1万1千トン （6者計）	5～10日分	○今回の不足により、やむを得 ず外国産米を販売。 ○今後については、新米販売 価格により、価格バリエーション が必要な場合は継続して陳列。
中食 業者 6団体 7業者	44.6%	卸売業者 （7者） 集荷業者 （1者） 農業生産法人 （1者）	精米	約37万9千トン （7者計）	長期 契約 スポット	○ほとんどの業者において年間契約など、比較的長期契約に より取引。 ○一部業者において、集荷業者と長期契約している事例がある。	精米 のみ	約2.7千トン （7者計）	1～3日分 ただし、精米 工場を所有し ている業者 は玄米在庫 がある。	
外食 業者 1団体 3業者	23.6%	卸売業者 （7者） 集荷業者 （1者） 農業生産法人 （1者）	精米	約13万2千トン （3者計）	長期 契約 スポット	○ほとんどの業者において、年間契約など比較的長期契約に より仕入。 ○需給緩和の場合、端境期のスポットで比較的安価な米穀 （小売業者の余剰品）が流通するため、これを見据えて年間契 約数量を減らして契約。	精米 のみ	約0.6 千トン （3者計）	0～1日分 ただし、精米 工場を所有し ている業者 は玄米在庫 がある。	○カリフォルニア米を国産とブ レンドし販売。
食品製造 業者 2団体 5業者	22.8%	集荷業者及び 卸売業者 （5者）	精米	約7万8千トン （5者計）	年間 契約	○使用する加工用米及び主食用米について、生産年8月～12 月頃に、集荷業者及び卸売業者と年間契約した後、翌年1月 ～4月頃、精米として納品され使用。 ○使用が遅くなる理由は、水分等の品質を平準化するため。	精米 のみ	約0.9千トン 未満 （5者計）	精米・数日分	

4. 大手集荷・卸への訪問調査の結果について（報告内容と各種台帳・伝票等との突合）

米穀の取引に関する報告徴収実施要領（平成20年8月12日付け20総食第366号総合食料局長通知）による**食糧法第52条第1項に基づく報告内容等を確認するため、当該報告を行う者を訪問し、同法51条に基づく調査を実施**

1 調査対象

取扱数量の多い事業者を以下のとおり選定

- (1) 集荷業者：7者
- (2) 卸売業者：6者

2 調査内容

以下の報告内容について、**取りまとめ手法の確認、各種台帳及び伝票等との突合**を実施

- (1) 仕入・出荷（販売）数量： 需要量の算出に用いる在庫数量等のデータ
- (2) 出荷（販売）金額： 玄米取引の指標となる相対取引価格のデータ

【ポイント】

大手集荷・卸への訪問調査を行った結果、需給や価格の把握に影響を与えるような報告内容の齟齬はなかった。

【課題等】

- 改めて要領において求める報告対象の区分や修正等が発生した際の手続きについて周知する必要。
- 一方で、効率的かつ正確な報告を求めるためには、報告対象者の販売等管理システムの管理状況等を踏まえたものとするについて検討を深める必要。

● 仕入・出荷（販売）数量

社内システム等から抽出したデータの取りまとめ状況を確認し、伝票等の証拠書類と突合。

集荷業者において、報告内容の修正が必要となった場合に、遡って修正を行わず、報告当月の期末在庫にあわせて仕入数量等を調整している事案を確認。

● 出荷（販売）金額

(1) 集荷業者

社内システム等から抽出したデータの取りまとめ状況を確認し、契約書等の証拠書類と突合。**問題となる点は確認されなかった。**

(2) 卸売業者

社内システムから抽出したデータの取りまとめ状況を確認し、契約書等の証拠書類と突合。**以下の課題となる点を確認。**

① 仕入価格（出荷業者・卸等からの仕入）

契約が実際の仕入発生時として管理されており、収穫前契約等において契約締結時点とする要領の規定に従った報告となっていない事案を確認。

② 販売価格（小売、中食・外食向け販売）

商品管理において販売先の業態までの管理等を行っていない中で、中食・外食に区分すること等が困難な状況となっている事案を確認。

5. 精米歩留りの状況調査（事業者の精米実績）の結果について

- 精米歩留りについて、43事業者に対し、聞き取り調査を実施。
- 令和5年産の精米歩留りは、88.6%。令和2～4年産の平均と比較すると▲1.4%の減少。
- 令和6年産の精米歩留りは、89.2%。令和2～4年産の平均と比較すると▲0.8%と減少しているが、令和5年産と比較すると+0.6%の増加。
- 精米供給量には、この歩留りの減少により、令和5年産では10万玄米トン程度、令和6年産では6万玄米トン程度影響していると考えられる。

【調査の概要】

（調査対象）

➢ 大手卸売業者（10社）、地方卸売業者（23社）、米穀店（10社）
計43社の事業者

（調査内容）

➢ 令和7年6月末時点の令和2～6年産の精米歩留りを調査

【精米歩留りの推移（調査結果）】

	精米歩留り	精米歩留り		
		大手卸売業者	地方卸売業者	米穀店
2年産	89.7%	89.8%	89.3%	89.7%
3年産	90.3%	90.5%	89.7%	90.0%
4年産	90.0%	90.2%	89.5%	89.6%
5年産	88.6%	88.8%	88.1%	88.6%
6年産	89.2%	89.4%	88.9%	88.8%

【令和5・6年産と過去の精米歩留りとの比較（調査結果）】

（単位：％）

過去の精米歩留り				昨年の精米歩留り		今年の精米歩留り		
2年産	3年産	4年産	2～4年産平均	5年産	過去平均との比較	6年産	過去平均との比較	昨年との比較
			①	②	②－①	③	③－①	③－②
89.7	90.3	90.0	90.0	88.6	▲ 1.4	89.2	▲ 0.8	+0.6

注：数値は、令和7年6月末時点のもの（速報値）

6. 卸売業者の精米能力に関する調査の結果（456事業者（509ライン））について

- 令和5/6年のとう精数量は、4/5年に比べ生産量が9万玄米トン少ない中で13万玄米トン増えており、歩留まりが悪かったことが考えられる。
- 令和6/7年は、4/5年並みのとう精数量が確保されているが、政府備蓄米のとう精数量を除けば、4/5年との差は、▲10万玄米トン（96.9%程度）。

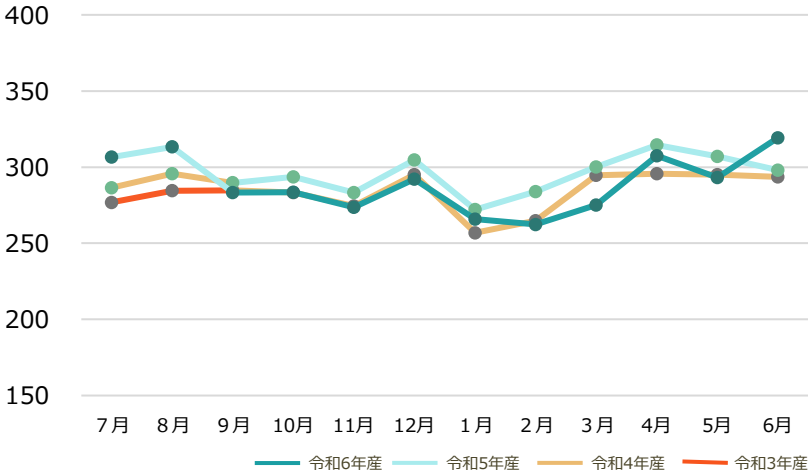
○とう精数量実績の推移（千トン（玄米））

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月～6月計	対前年差	対前年比	対4/5年差	対4/5年比
令和4/5年	276.9	284.5	284.7	283.2	274.5	295.0	256.9	264.8	294.6	295.7	295.0	293.7	3,399.6	-	-	-	-
令和5/6年	286.5	295.7	289.6	293.5	283.2	304.8	272.1	283.8	300.1	314.5	307.1	298.1	3,529.0	+129.4	103.8%	+129.4	103.8%
令和6/7年	306.6	313.2	283.3	283.5	273.6	292.2	265.9	262.4	275.1	307.5	293.3	319.3	3,475.9	▲53.0	98.5%	+76.3	102.2%
												備蓄米除く	※3,295.0	▲234.0	※93.4%	▲104.6	※96.9%

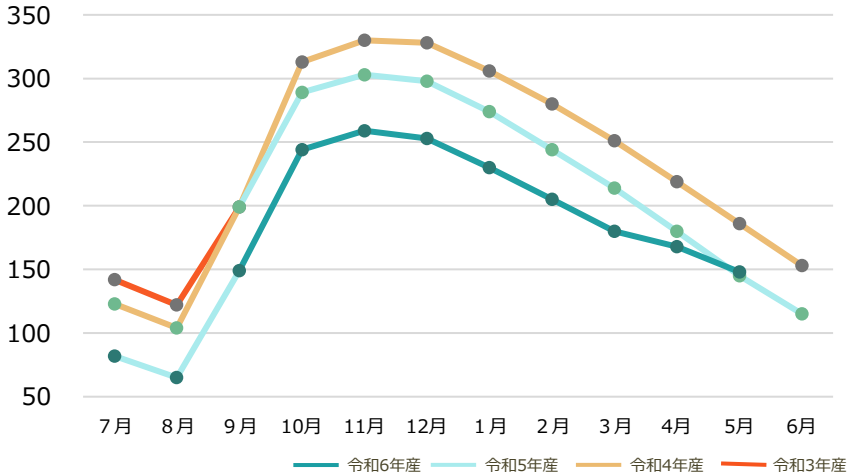
※は備蓄米を含まない値。

○とう精数量及び民間在庫量の推移

とう精数量（千トン（玄米））



民間在庫量（万トン（玄米））



注1 とう精数量は、玄米投入量である。
注2 令和6/7年6月は見込み（速報値）。

(参考) 生産者への聴き取り調査等を踏まえた令和6年産米の流通の状況について

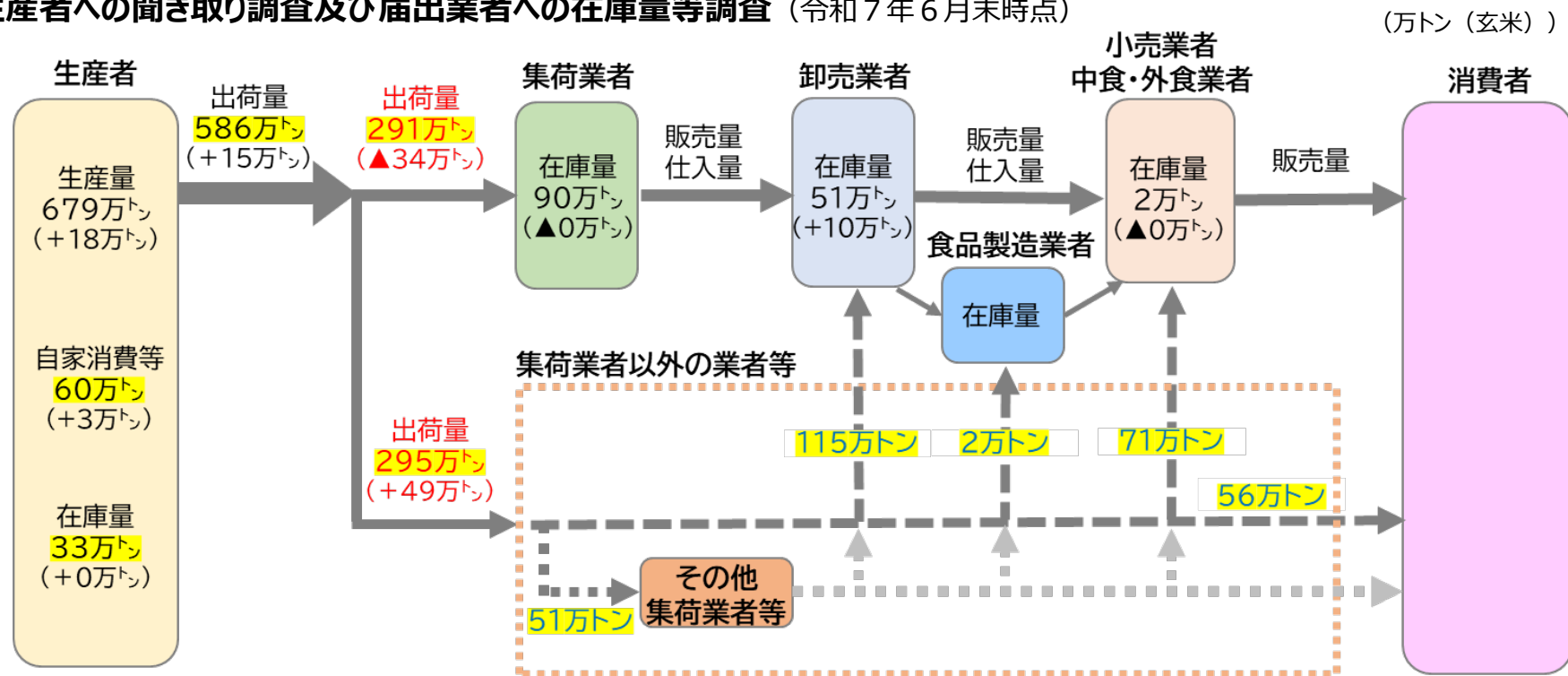
- 生産者への聞き取り調査の結果では、生産量が18万トン増加する中で、生産者の出荷量のうちJA系統などの集荷業者への出荷数量は大きく減少（前年同月差▲34万玄米トン）する一方で、生産者の直接販売や集荷業者以外の業者との取引等は大きく増加（前年同月差+49万玄米トン）。

⇒流通が多様化していることが明確化

- 届出事業者への在庫量等調査の結果、在庫量は集荷業者段階で90万玄米トン（前年同程度）、卸売業者段階で51万玄米トン（前年同月差+10万玄米トン）、小売業者、中食・外食業者段階で2万玄米トン（前年同程度）。

⇒集荷業者は集荷量の減少に合わせて販売量も減少させた結果、卸売業者等は不足分を生産者などから調達

生産者への聞き取り調査及び届出業者への在庫量等調査（令和7年6月末時点）



生産者への聴き取り調査で判明した結果(推計値) ()内は推計値の前年差

※1 生産者の在庫数量等に関する聴き取り調査の結果から、2020年農林業センサスの作付規模の階層別作付面積のシェアを用いて、生産者全体の在庫量等を推計。

※2 集荷業者以外の業者等の業種別の出荷量は、生産者の在庫数量等に関する聴き取り調査の生産者直接販売等の推計値(295万トン)に、出荷先の業種別割合を乗じて算出。
(消費者への販売量は、消費者直売等とふるさと納税の計であり、その他集荷業者等への出荷量は、集荷業者(系統外)、農業生産法人等及びその他の計である。)

※3 その他集荷業者等の51万トンの販売先は未確認。